

活動概要

登録NO	18
市町村名	三重県 松阪市
団体名	顔の見える松阪の家づくり推進協議会
活動名	まちの魅力を創出する、松阪の家の“顔の見える基準”を構築するプロジェクト

1. 活動地区の概要

紀伊半島は、優良な木材の産地であり、森林施業から、素材生産、製材品生産に至るまでの一体的な地域産業体系が確立しており、波瀬材、尾鷲ヒノキ、吉野材等をはじめとする全国有数のブランドでも知られています。

松阪地域は、この紀伊半島において我が国有数の木材集散地として成長しました。

顔の見える松阪の家づくり推進協議会では、この豊かな木材資源を活用して、地域木材を活用した住宅の供給に取り組んでいます。



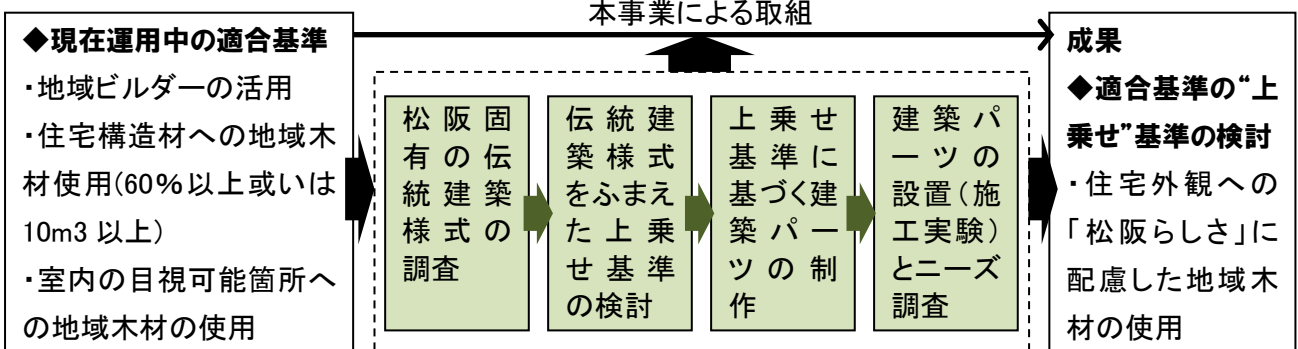
2. 活動内容

顔の見える松阪の家づくり推進協議会では、地域のビルダー（素材生産者、製材所、建築家、工務店など）が連携し責任を持って地域住宅を供給し、適合基準に沿った住宅の建設費の一部を支援する「松阪の家・安心システム」を構築し、運用しています。

本システムは、年間15件程度の運用実績をあげ、県内におきましても、その供給実績が合計50件を超える状況となっています。しかし、外観上は他の戸建て住宅と変わり無く、本システムのPR効果に欠けていることが問題となっています。

そこで、本事業を契機として「松阪の家」安心システム（支援金）の適合基準をグレードアップし、PR効果の高い「松阪の家」安心システムとするための外観上の“上乘せ”基準を検討し、次年度以降の運用につなげたいと考えています。

□活動内容と成果



3. 活動の際に悩んだ点

- 一般的な住宅は、外観に木材を使用する 경우가少なく、経年変化が大きい木材の使用への抵抗が設計者、工務店、施主ともにあり、取組に対する理解が得にくかった。
- 特に住宅の外観には、維持管理が容易で安価な新建材としたい意向が圧倒的であり、地域木材による外観への上乗せ基準の検討は言葉以上に難しさがあった。
- 松阪固有の伝統様式が現代の住宅へ如何に機能的なものとして提案できるかが問題となった。

4. 活動の際に工夫した点

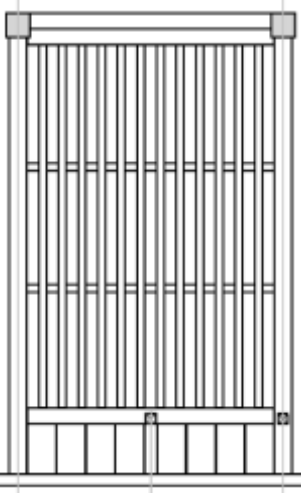
松阪固有の伝統建築様式を現代の住宅へ機能的なものとして提案するにあたり、今回検討する“上乗せ基準”が次年度以降実現化されるためにも、施主に対する大きな負担にならないよう、次のことに工夫し、“上乗せ基準”を検討しました。

1. 使用する部材は特別な仕様・寸法ではなく、一般的に流通している規格品を基本とする
2. 容易な大工仕事により設置が可能なものとする(木建具とはしない)
3. 老朽化した場合でも容易に交換しやすい構造とする

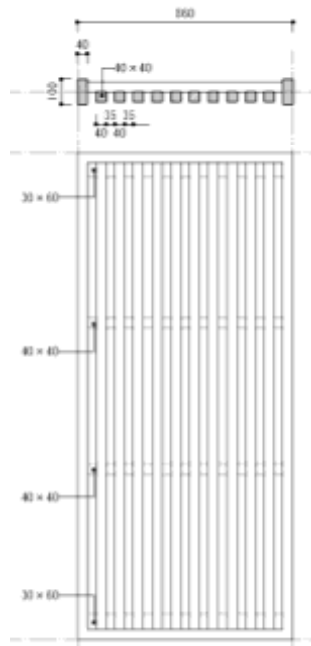
参考にした松阪固有の
伝統建築様式(太格子)



太格子による
連子格子(w=40)



伝統様式をふまえ検討
製作した外観パーツ



外観パーツの施工実験のようす



パーツを仮設置

